

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第20回定期総会 決定集



- P 1 ……第 2 0 回定期総会を開催
- P 2 ……第 2 0 回定期総会の開催にあたって
- P 2 …… 1. 「岸田政権による安保政策と国の形の大転換を止める市民運動の高揚を
- P 3 …… 2. 齋藤県政の特徴について
- P 3 …… 3. 2022年の活動総括
- P 4 …… 4. 2022年度基本方針と具体的とりくみ
- P 4 …… 5. 次期知事選挙に向けて
- P 5 …… 7. 役員名簿
- P 6 ……あいさつ・発言
- P 9 ……「憲法県政の会」会則

2023年2月24日
こうべまちづくり会館2階ホール

第20回定期総会を開催

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は2月24日、第20回定期総会を開き、新年度の活動方針や新役員体制、候補者選考委員会の設置などを決めました。

総会では、石川康宏代表幹事の挨拶の後、土井直樹事務局長が、国政、県政をめぐる情勢と課題を報告。「知事が政府追随姿勢を強め、共産党以外のすべての政党・会派は、知事提案議案、予算・決算議案のすべてに賛成し、従来の『オール与党』体制が復活している。知事選で訴えた政策の実現、県民の要求実現に向け、幅広い団体・個人との共闘を進める」と強調しました。また、次期選挙に向けて候補者選考委員会の設置が確認されました。

7人が発言を行い、松山秀樹代表幹事が閉会挨拶しました。県内7首長からメッセージが寄せられました。



第20回定期総会の開催にあたって

この総会は、①2022年の活動を振り返り、総括するとともに、②野党共闘の再構築を求める市民運動と連帯するとともに、県政刷新への展望を導く活動方針を確認すること、③活動方針を実践する役員体制を確認すること、④活動に関する財政（決算・予算）を決定することを中心議題として開催します。

1. 岸田政権による安保政策と国の形の大転換を止める市民運動の高揚を

(1) 参院選後の内閣支持率の低下と「戦争する国」へ向けた岸田政権の暴走

昨年4月の総会文書のこの項目は『『戦争する国づくり』と憲法の危機の下で、参院選が当面最大の焦点に』となっていました。その直前（2月24日）ロシアによるウクライナへの侵略戦争が開始され、これを利用して政府による軍拡への動きが強められました。しかし参院選では、本来これに対抗すべき野党共闘が十分形成されず、改憲勢力が「黄金の3年」を手にする結果となりました。野党共闘へのはげしい攻撃の中、国民民主が自公政権や維新などにすり寄り、立憲もその動きに引きずられることを防げなかったためでした。

ただし、参院選投票日（7月10日）直前に安倍元首相の銃撃事件が起こり、その後の安倍氏国葬の強行（9月27日）、自民党と反社会的組織である統一協会との親密な関係の露呈、その関係の清算に進もうとしない岸田内閣の姿勢に市民の批判が強まり、岸田内閣の支持率は「時事通信」（1月13-16日）の26.5%に象徴されるように急落しました。

そうした中で、岸田政権は、世論を無視した政治の暴走を加速しています。過去最多の死者が発生する状況下でコロナ対策を事実上放棄し、原発の再稼働促進と運転期間延長、新原発の建設という「原発回帰」を行い、急速な物価高と市民のくらしの困難にまったく無関心で、アメリカとの共同戦争に向けて「専守防衛」を投げ捨て「反撃能力＝敵基地攻撃能力」の保有をめざす「安保3文書」を閣議決定しています。

特に「3文書」は安保政策の転換にとどまらずこの国の形を根本的に変えてしまおうとするもので、国会審議もなしにこれを行なうことは、政治運営の手続きの面からも決してゆるされるものではありません。2023年度の予算案はそれを前提とした過去最大の軍拡と生活関連予算の全般的圧迫を内容とするものとなっています。

(2) 野党共闘の再構築を求める市民運動の高揚を

他方で、岸田政権の暴走に歯止めをかける取り組みも広まり、「3文書」の撤回や来年度の軍拡・生活圧迫予算案の抜本的再編を求める国会内外での連携した運動が進んでいます。軍拡増税には反対の声がすでに世論の多数となっており、「専守防衛」から先制攻撃へ、「日本を守る」のではなくアメリカの戦争への参加という転換の実態への理解を広め、平和外交の可能性への議論を深めていけば、文書の撤回を求める声も急速に広まっていくでしょう。

3月から4月にかけて全国で行なわれる統一地方選挙でも、「住民の福祉」を守る各地方政治のあり方とともに、こうした暴走への各政党・候補者の態度を大きな争点とせねばなりません。自民・公明の政権党、その補完勢力である維新や国民民主等に厳しい審判を下していくことが必要です。

自公政治からの根本的な政治の転換を進めるには、政権交代をめざす市民と野党の共闘の再構築が不

可欠です。岸田首相も「解散・総選挙」の時期に言及するなど（1月8日）、世論の批判の広まりに岸田政権も一定の対応を余儀なくされています。岸田政権に「解散・総選挙」を強く求め、平和とくらしを守る新しい日本のビジョンを語り、それへの確信を共有していく取り組みが求められています。

2. 齋藤県政の特徴について

2021年の県知事選挙は、県政史上初めて自民党が分裂し、自民、公明と、自民兵庫、県民連合、維新などが前県政の後継争いを行ったのに対し、憲法県政の会は県民本位の県政への転換をかかげ金田峰生さんを擁立して知事選挙をたたかいました。

当選した齋藤元彦知事は、前県政の高速道路等の開発優先を継続するだけでなく、民間を呼び込む元町再開発などの新たな投資事業をおしすすめ、大阪万博、I Rを見込んだインバウンド施策に力を注ぐ一方、自身が公約した少人数学級や学生給付制奨学金、女性副知事の登用などは早々と投げ捨てています。

齋藤知事がうちだした新たな「行革」である「県政改革方針」は、障害者小規模通所援護事業、音楽療法定着促進事業、百歳高齢者祝福事業、老人クラブ活動強化推進事業等、高齢者・福祉施策、「ひょうご地域創生交付金」の削減・廃止など、兵庫県独自の県民サービス、施策の切り捨てを表明。すべての県営施設を対象に、民間公募による指定管理者制を導入し、公的な責任を放り出す方針も打ち出しています。

知事は就任直後に、庁内で旧知の職員10人を集めた新県政推進室を設置し、新「行革」、庁内組織再編などをトップダウンの手法を進めています。こうした中で、任期を残していた副知事と教育長の2人が辞任するなど異例の事態も起こりました。

知事が今まで以上に政府追随姿勢を強めるもとの、日本共産党以外のすべての政党・会派は、知事提案議案、予算・決算議案のすべてに賛成し、従来の「オール与党」体制が復活しています。

3. 2022年度総括

第19回定期総会（4月6日）後も、定期的に幹事会、事務局会議を開催し活動を継続してきました。

6月に「ウィーラブ兵庫⑨ - 21年知事選挙の記録」を1000部発行しました。21年選挙での教訓的な活動、改善強化が求められる活動を次期選挙に生かしていくことが求められます。

9月18日には、齋藤県政の1年を事実でもって検証していくこと、そして兵庫県政を支えてきた「オール与党」体制がどうなっているかを確認し、今後の運動に生かして目的で、「齋藤県政の1年を考える」シンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、支援学校・県立高校の統廃合問題、県の医療政策、齋藤県政のもとでの県の機構の変化、県議会の状況などを各分野から報告。各報告は、井戸県政を継承している齋藤県政の1年を明らかにしました。

県議会「オール与党」の継承は、21年知事選挙が金沢、齋藤の両候補が「継承」と「刷新」で争ったようなものではなく、二人の間には、井戸県政に対する評価でも、今後に向けた政策でも大きな違いがなかったことを如実に示したものとと言えます。

参加者からは「齋藤県政の実態が良く理解できた」などの感想の他、「市町は県との関係が大きいので定期的に学ぶ機会を」「ジェンダー平等を前に進める企画を望みます」などの要望も寄せられました。

齋藤県政のもとでのオール与党政治が進められる中でも、運動によって、「神戸市以外の中学で選択制

35 人学級」「高齢者の補聴器購入補助モデル事業」「国民健康保険の未就学児の均等割り減免」「芦屋保健所廃止が凍結・当面存続」「県立学校のトイレに生理用品設置」「DV 被害者の県営住宅入居要件緩和」「受験生を狙った痴漢対策の前進」などの切実な県民要求が実現しています。

「県政の会」ニュースは2回発行され、9月には、「安倍国葬」問題での「声明」を発出しました。

4. 2023 年度基本方針と具体的とりくみ

(1) 2023 年度の基本方針

2023 年度は、齋藤県政の諸動向を確認しつつ、2021 年県知事選で県政の会として訴えた政策（「いのちと暮らしを守る」「子育て支援、ジェンダー平等推進」「雇用を守る」「特性を活かす地域づくり」）の実現、県民の諸要求実現に向け、引き続き幅広い団体・個人とも共闘し取り組みます。

今春に行われる統一地方選挙（県議会選挙は告示3月31日、投開票日4月9日）においても、幅広い市民との共闘を広げ、各団体・地域の会の連携強化・組織拡大も前進させ、コロナ禍における様々な問題、地域の課題や要求を実現させていきます。そして、それらの活動を通じて、国政の転換と、立憲主義を取り戻す政治を求めます。

(2) 具体的とりくみ

- 県政に関する学習会やシンポジウムを行い、県政の問題点を明らかにし、政策づくりを進めます。
- 地域の会の活動強化を支援、交流会などを開催し、連携をすすめ地域の要求をまとめていきます。
- 「県民のいのちと暮らしを守る要求実現連絡会（要求連）」等との日常的運動での連携を行います。
- 県政の会の活動や県政の動向など、日常的な可視化、情報共有をはかるために、ホームページや SNS 発信など日常的、継続的にとりくみを進めます。

5. 次期知事選挙に向けて

(1) 次期選挙に向けて候補者選考の考え方

2025 年7月予定の知事選挙まで2年5カ月となりました。前回の知事選挙は、金田峰生候補を立て、要求実現のためたかいました。保守分裂などこれまでにない選挙が繰り広げられ、一部の自民党県議と維新の会が推す官僚出身者の齋藤元彦氏が当選となりました。

県政の会の候補者の擁立が遅れたことは、候補者選考委員会の立ち上げが遅れたとともに、共同候補の追求と「会」の独自候補を擁立することの関係の整理が不十分であったことが前回総会で総括されているところです。

「会」は、2007 年の第2回定期総会で、「候補者選考についての考え方」を確立し、その後2013 年選挙に向けての候補者選考委員会で「候補者を選ぶ視点」として「『県民こそ主人公』の県政転換への強い意志をもつ人物」「『政党支持なし層』との共同を広げる上で好条件をもつ人物」との考えも確認されてきました。2021 年の選挙においてもこの考え方を踏襲し選考されました。今回もこのように積み重ねてきた「候補者選考についての考え方」を引き継ぎ、県政の転換を願う新しい市民運動を展開する個人・団体の各分野の方々との共同を進めていきます。

前回総会の総括やこれまでの議論を踏まえ、今回の選挙での候補者擁立については、今総会において候補者選考委員会を立ち上げ、討議を尽くし、選挙の1年前には候補者を擁立し、選挙本番に向け、取り組

みを進めていきます。早く候補者を立てる目的は候補者や「会」の政策をより早く県民に伝え選挙に臨むことができるだけでなく、共同候補者を追求するためにもより具体的な政策論議が候補者を通じて行うことができ、様々な個人・団体と県民本位の県政に向けて共同の取り組みができます。

(2) 候補者選考委員会の設置について

別紙の案「2025年知事選挙での候補者を選考委員会の構成と運営について」のとおり、候補者選考委員会を総会後ただちに設置し、委員会を構成する団体は委員の選出を速やかに行い、委員会を開催します。

6. 会計報告と予算（略）

7. 2023年度 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(※50音順)

代表幹事	石川 康宏	(神戸女学院大学名誉教授)
代表幹事	櫻井 文子	(新日本婦人の会兵庫県本部会長)
代表幹事	武村 義人	(兵庫県保険医協会副理事長・医師)
代表幹事	津川 知久	(原水爆禁止兵庫県協議会筆頭代表理事)
代表幹事	松山 秀樹	(自由法曹団兵庫県支部支部長・弁護士)
幹事	原水爆禁止兵庫県協議会	(代表)
幹事	自由法曹団兵庫県支部	(代表)
幹事	新日本婦人の会兵庫県本部	(代表)
幹事	全日本年金者組合兵庫県本部	(代表)
幹事	電力産業労働運動兵庫研究会	(代表)
幹事	日本共産党兵庫県会議員団	(代表)
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会	(代表)
幹事	兵庫県高等学校教職員組合	(代表)
幹事	兵庫県生活と健康を守る会連合会	(代表)
幹事	兵庫県地域人権運動連合	(代表)
幹事	兵庫県保険医協会	(代表)
幹事	兵庫県農民連	(代表)
事務局長	兵庫県労働組合総連合	
事務局次長 合会	日本共産党兵庫県委員会	兵庫県商工団体連合会 兵庫県民主医療機関連 合会
会計監査	兵庫教職員組合	兵庫県母親大会連絡会

あいさつ・発言

【開会あいさつ】

石川康宏代表幹事

ロシアがウクライナ侵略を開始して1年です。今朝の国連総会では「外交努力への支援を倍加する」ことが決議され、動員令が出た10月以降ロシアでも戦争継続より停戦交渉開始の声が多数になっています。

これに逆行した岸田内閣の「安保3文書」は、港湾、空港の軍事利用を広げるとしています。大阪港に強襲揚陸艦「アメリカ」が入港しましたが、非核神戸方式をしっかり守り広げねばなりません。

大軍拡は自治体の生活関連予算も縮小させます。市民のくらしと命を守る県政が必要です。

統一地方選挙は重要な審判の機会です。県知事選挙の予定は2025年7月ですが、この総会で候補者選考委員会の設置を呼びかけます。熱心な討論をお願いします。

【発言】

兵庫県保険医協会 武村義人副理事長

国がこの間三位一体の改革として「地域医療構想」をうち出し、地域の病院の統廃合～病床削減を行っています。それに追随し先頭を切っているのが齋藤県政です。

現在問題になっているのが済生会病院と三田市民病院の統廃合問題。この間の新型コロナウイルス感染症拡大で明らかになったことは、地域の中小病院の重要性です。

街の診療所と大病院のはざまで、生活圏での大きな役割があります。すべての感染者を大病院に集中させ、医療逼迫をもたらせ大混乱になったことは周知のこと。保健所機能の充実と、地域密着型の中小病院を排除しようとした政策の失敗です。

国の政策から住民を守るのが地方自治体の重要な責務。県政を変え地域医療を守ることが必要です。

新日本婦人の会兵庫県本部 荻野潤子事務局長

女性たちが今、生活の中から声をあげ、子ども医療費無料化拡充や給食改善など、情勢を動かしています。

また県本部は「県立高校統廃合緊急アンケート」にとりくみ390人が回答。4割が「知らなかった」、9割が「反対」、「進路の選択肢が狭まる」「説明・意見反映が十分でない」と怒りの声がいっぱいです。県庁での記者会見には、統廃合地域の代表と高校生の保護者が訴え、3社が取材し、神戸新聞に掲載されました。

子ども医療費無料化、給食無償化、県ジェンダー平等課の確立を求める請願も出しています。

統一地方選挙で、私たちの声を届ける議員を増やし、大軍拡・大増税NO！憲法を生かし、ジェンダー平等で暮らしの防波堤となる自治体に変えていきましょう。

兵庫県保育所運動連絡会 朝倉ユミ事務局長

毎年、福祉4団体で現場の状況を直接、県に伝える懇談を行っています。昨年は、知事と県議会に「社会福祉事業に関わる人材確保を求める」団体署名と個人署名10万人分を提出しました。

70年以上かわらない国の保育所職員配置基準の改善が必要ですが、どの自治体でも基準の上乗せができるように県に予算増額を求めています。

保育施設での不適切保育やバスの置き去り死亡などの痛ましい事故が続いています。過疎地では少子化を理由に統廃合でマンモス化、バスでの登降園が当たり前になっています。

県議会では昨年、送迎バスの安全装置支援だけでなく、人員配置基準引き上げなど根本的な対策も必要とする国への意見書が出され全国から注目されています。

兵庫高教組 稲次寛副委員長

県教委は、公立高校を25年に14校を6校にする計画を打ち出しています。この統廃合計画に対して、「公立高校を考える会」を結成し県議会宛の請願署名1万筆を提出しましたが不採択となりました。

理由は、県教委から十分に説明をしたと報告を受けている、少人数学級は国の施策で国には働きかけていく、学校規模は大きくする必要はあるというものでした。

小規模校や少人数学級でこそ、一人ひとりにゆきとどいた教育ができます。通学時間が長くなり、子どもの教育の機会を奪うことにもなりかねません。現在、知事あてに廃校の見直しを求める新しい署名に取り組んでいます。高校の統廃合ではなく、高校でも少人数学級を進め公立高校を守ることが大切です。

年金者組合 関根敏克委員長

年金者組合は、高齢難聴者の補聴器購入等助成を求める運動を行なっています。

70歳を超えると約半数の人が難聴になると言われています。難聴によって家族や友人ともコミュニケーションがうまくいけなくなり家族や社会から孤立し、生きる意欲さえ低下します。

そんな中、年金者組合は全国で都道府県、市町へ「国へ補聴器購入等助成の意見書」を求める請願を行い、兵庫県、市町にも要求してきました。

兵庫県では県レベルで全国初の補助事業（単年度）ができ、県内5市町でも実施されています。今、私たちはこの補助制度の恒久化を求め、斎藤知事あての要求署名運動を展開しています。また県会各会派へ県議選の公約にするよう求めています。

日本共産党 庄本悦子兵庫県会議員

私はこの予算議会で党議員団を代表して一般質問を行い、中小企業支援、地域医療充実、こども医療費18歳まで無料化、学校給食無償化、高校統廃合やめろ、高齢者補聴器補助恒久化の七つのテーマで県政をただすよう求めました。

齋藤県政の新年度予算案は、関西万博への過剰な対応、高速道路網のさらなる拡大など相変わらず不急の大型開発優先の内容です。

とりわけパナソニックに131億円補助で悪名高い「産業立地条例」の投資促進地域にベイエリア地域を加えたうえで成長産業・水素関連産業への補助率を3%から最大10%へ引き上げる改悪を狙っています。

県議会は共産党を除くオール与党です。目前の県議選でなんとしても党議席の維持・躍進を勝ち取る決意です。

兵庫県原水協 梶本修史事務局長

岸田大軍拡政策の中で、兵庫県の役割も強く影響を受けています。

「敵基地攻撃能力の保有」などを決めた「安保3文書」で、民間空港・港湾などの軍事利用のために地

方自治体や住民の協力を強要することが明記され、憲法の保障する地方自治の原則を破壊してまで、米軍の戦争を支援する態勢づくりが推進されようとしています。

この中で兵庫県は、国の防衛方針、安保政策を優先させる態度をとっています。これまで、兵庫県が管理する姫路港に米軍艦が三度（2001年8月、03年11月、06年8月）入港した際、神戸港と同様に「非核証明書」を求めず、「すくなくとも日米安保条約上の相互関係からすると特定の理由なしに拒否をする理由がない」と入港を認めてしまったのです。

但馬地域での米軍機低空飛行の危険も重大です。1994年以来、10年間に300回以上も目撃され、最近では米軍輸送機オスプレイ2機、米軍輸送機1機の低空飛行が目撃されています。その他、加古川市、姫路市、三木市、三田市、猪名川町、小野市での目撃情報も寄せられています。この空域が豊岡病院を基点とするドクターヘリの航行空域と重なっていることの危険さは放置できません

【閉会あいさつ】

松山秀樹代表幹事

本日の総会で、選考委員会を立ち上げました。25年7月の知事選まであっという間に過ぎてしまいますので、本日の総会で決まったことを各地域、団体で確認して取り組んで下さい。

安倍政権以降、現岸田政権でも憲法を無視した暴走が続いています。昨年12月に閣議決定した安保3文書は、憲法9条との整合性を全く検討していない点で憲法無視の姿勢が顕著に表れています。

憲法無視の姿勢は、日本学術会議への人事介入や税務相談停止命令創設などにも表れています。

国の暴走に歯止めをかけるために地方から憲法を活かした取り組みが行われることが重要です。知事選は勿論、目前の統一地方選でも、憲法を活かした政治を実現するために頑張りましょう。

【 会則 】

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ、県政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

- (1) 総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は、1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。
- (2) 幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。
- (3) 幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。
- (4) 代表幹事はこの会を代表して活動します。
- (5) 事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。
- (6) 会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかさないます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL078-335-3802 FAX078-335-3830
メール: info@kenpo-kensei.com
ツイッター・HP 「兵庫・憲法県政の会」
